

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社あさくま

【英訳名】 ASAKUMA CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田 優

【本店の所在の場所】 愛知県日進市赤池町西組32番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市天白区植田西2丁目1410番地

【電話番号】 052 - 800 - 7781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 西尾 すみ子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	6,897,355	5,028,953	8,849,866
経常利益又は経常損失() (千円)	289,711	431,329	239,692
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	179,683	772,956	69,019
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	179,683	772,956	69,019
純資産額 (千円)	3,994,610	3,032,231	3,896,295
総資産額 (千円)	5,163,913	5,138,394	5,063,443
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	35.21	144.74	13.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	34.83	-	13.13
自己資本比率 (%)	77.4	59.0	76.9

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.99	48.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第48期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。また、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日）におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響により企業収益の低下や雇用環境の悪化は続いており、極めて厳しい状況にあります。

外食産業におきましては、2020年4月の緊急事態宣言により全国的に休業や営業時間短縮等を余儀なくされ、宣言解除後にはGo to キャンペーンの効果により回復する場面もありましたが、11月からの新型コロナウイルス感染症拡大の第3波により同キャンペーンが一時停止や縮小し個人消費に大きな影響を与えております。

このような環境のもと、当社グループといたしましては、「お客様に食を通じて感動を提案するエンターテイメントレストラン」という不変的な考えのもと、ステーキハウスとして品質とお値打ち感のある商品を提供してまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じたうえで各種フェアを行ってまいりましたが、12月に入り自治体の要請に基づく営業時間の短縮や忘年会の自粛等、不要不急の外出を控える動きが影響し、売上高は伸び悩んでおります。

当第3四半期連結累計期間における店舗展開につきましては、当社の直営店及びF C店で各1店舗、連結子会社である株式会社あさくまサクセッションで8店舗、連結子会社である株式会社竹若で3店舗の退店がありました。そのため、当第3四半期連結会計期間末における当社の店舗数は、直営店62店舗にF C店5店舗を加えて67店舗、株式会社あさくまサクセッションの直営店は10店舗、株式会社竹若の直営店は10店舗となり、当社グループの総店舗数は87店舗（F C店5店舗を含む）となっております。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高が5,028,953千円（前年同四半期比27.1%減）、営業損失が502,960千円（前年同四半期は営業利益273,527千円）、経常損失が431,329千円（前年同四半期は経常利益289,711千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失が772,956千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益179,683千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて480,846千円増加し、2,661,457千円となりました。主な要因は、現金及び預金が223,377千円、売掛金が163,772千円それぞれ増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて405,895千円減少し、2,476,937千円となりました。主な要因は、有形固定資産が248,592千円減少したことによります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて74,951千円増加し、5,138,394千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて586,933千円増加し、1,470,035千円となりました。主な要因は、短期借入金を400,000千円計上したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて352,081千円増加し、636,127千円となりました。主な要因は、長期借入金を378,800千円計上したことによります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて939,014千円増加し、2,106,163千円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて864,063千円減少し、3,032,231千円となりました。主な要因は、利益剰余金が799,680千円減少したことによります。

この結果、自己資本比率は59.0%（前連結会計年度末は76.9%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,374,720	5,376,270	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,374,720	5,376,270		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		5,374,720		861,335		607,885

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,345,900	53,459	
単元未満株式	普通株式 2,420		
発行済株式総数	5,374,720		
総株主の議決権		53,459	

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさくま	愛知県日進市赤池町 西組32番地	26,400		26,400	0.49
計		26,400		26,400	0.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任大和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,790,548	2,013,926
売掛金	232,806	396,579
原材料及び貯蔵品	61,586	50,913
その他	97,014	200,928
貸倒引当金	1,345	890
流動資産合計	2,180,610	2,661,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,078,019	897,744
その他(純額)	422,150	353,833
有形固定資産合計	1,500,170	1,251,578
無形固定資産		
のれん	522,237	478,996
その他	10,048	35,197
無形固定資産合計	532,285	514,194
投資その他の資産		
差入保証金	726,014	660,447
その他	126,697	53,051
貸倒引当金	2,335	2,335
投資その他の資産合計	850,376	711,164
固定資産合計	2,882,832	2,476,937
資産合計	5,063,443	5,138,394

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	385,070	473,353
短期借入金	-	400,000
1年内返済予定の長期借入金	-	60,800
未払法人税等	2,516	21,877
賞与引当金	21,000	8,500
株主優待引当金	10,953	4,855
資産除去債務	-	53,720
その他	463,561	446,927
流動負債合計	883,101	1,470,035
固定負債		
長期借入金	-	378,800
資産除去債務	110,851	127,836
その他	173,195	129,491
固定負債合計	284,046	636,127
負債合計	1,167,148	2,106,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	857,550	861,335
資本剰余金	934,621	938,407
利益剰余金	2,104,123	1,304,442
自己株式	-	71,953
株主資本合計	3,896,295	3,032,231
純資産合計	3,896,295	3,032,231
負債純資産合計	5,063,443	5,138,394

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	6,897,355	5,028,953
売上原価	2,790,596	2,114,245
売上総利益	4,106,758	2,914,707
販売費及び一般管理費	3,833,231	3,417,668
営業利益又は営業損失()	273,527	502,960
営業外収益		
受取利息及び配当金	137	754
助成金収入	-	35,119
その他	17,965	45,034
営業外収益合計	18,102	80,909
営業外費用		
支払利息	-	2,782
和解金	1,020	-
リース料	-	4,308
その他	898	2,187
営業外費用合計	1,918	9,278
経常利益又は経常損失()	289,711	431,329
特別利益		
退店補償金収入	-	4,298
補助金収入	-	10,445
投資有価証券売却益	5,999	-
その他	-	3,445
特別利益合計	5,999	18,189
特別損失		
固定資産売却損	291	16,373
固定資産除却損	-	3,879
店舗休止損失	-	37,505
減損損失	-	189,036
店舗閉鎖損失	1,846	42,189
その他	-	606
特別損失合計	2,137	289,591
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	293,573	702,731
法人税、住民税及び事業税	95,829	32,794
法人税等調整額	18,060	37,431
法人税等合計	113,889	70,225
四半期純利益又は四半期純損失()	179,683	772,956
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	179,683	772,956

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	179,683	772,956
四半期包括利益	179,683	772,956
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	179,683	772,956

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積もりの変更)

当第3四半期連結会計期間において、新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用について見積りの変更を行いました。この見積りの変更に伴い増加額94,981千円を資産除去債務に加算しております。

なお、この見積りの変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失を計上したため、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失が26,042千円増加しております。

(追加情報)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、ワクチンの接種等により徐々に回復に向かうものと想定しているものの、当事業年度以降も当該状況が続くものと仮定し、会計上の見積もりを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	千円	2,000,000 千円
借入実行額	"	300,000 "
借入未実行残高	千円	1,700,000 千円

(四半期連結損益計算書関係)

店舗休止損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行いました。当該臨時休業期間中に発生した固定費（人件費、地代家賃及び減価償却費）を店舗休止損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	121,577千円	154,775千円
のれんの償却額	13,004千円	40,316千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	52,954	10.00	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

株主資本の著しい変動

当社は、2019年6月27日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場いたしました。上場にあたり、2019年6月26日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行500,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ287,500千円増加しております。

また、2019年7月26日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による新株式85,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ48,875千円増加していません。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における資本金は851,375千円、資本剰余金は928,446千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	26,724	5.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

株主資本の著しい変動

当社は、2020年7月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式48,000株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が71,953千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が71,953千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、飲食事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	35円21銭	144円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	179,683	772,956
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	179,683	772,956
普通株式の期中平均株式数(株)	5,103,201	5,340,486
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34円83銭	- 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	55,000	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 英 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 浩 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさくま及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。